

令和7年2月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊藤千春	2番	柴田英里
3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
5番	横井克典	6番	板倉克典
7番	那須英二	8番	加藤明由
9番	小久保照枝	10番	堀岡敏喜
11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
13番	加藤克之	14番	高橋八重典
15番	早川公二	16番	平野広行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

15番	早川公二	16番	平野広行
-----	------	-----	------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教育長	高山典彦	総務部長	伊藤淳人
市民生活部長	柴田寿文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安井幹雄
建設部長	立石隆信	教育部長	渡邊一弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐藤雅人	会計管理者兼 会計課長	大木弘己
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊藤隆彦	監査委員 局長	水谷繁樹
総務課長	横江兼光	財政課長	村田健太郎
人事秘書課長	山森隆彦	企画政策課長	佐藤文彦
防災課長	太田高士	税務課長	岩田繁樹
収納課長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	下里真理子
環境課長	梅田英明	市民協働課長	藤井清和
観光課長	浅野克教	健康推進課長	山守美代子
福祉課長	後藤浩幸	介護高齢課長	富居利彦

児童課長	飯田宏基	総合福祉センター所長兼 十四山総合福祉センター所長兼 いこいの里所長	中山義之
産業振興課長	上田忠次	土木課長	神野忠昭
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	早川昇作
学校教育課長	田畑由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツセンター館長	飯塚義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	議事課長	田口邦郎
書記	鈴木悦子		

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第1号 令和7年度弥富市一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 令和7年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 令和7年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 令和7年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 令和7年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 令和7年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第11 議案第7号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第12 議案第8号 令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第9号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第14 議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第15 議案第11号 弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第18 議案第14号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 弥富市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 弥富市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第21 議案第17号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第22 議案第18号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第19号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第24 議案第20号 弥富市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について
- 日程第25 議案第21号 弥富市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第26 議案第22号 市道の認定について
- 日程第27 議案第23号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第28 議案第24号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
- 日程第29 議案第25号 令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第30 議案第26号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして報告をいたします。

西尾張CATVより、本日の撮影と放映を市側より許可されたい旨の申出がございました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することといたしましたので、御了承をお願いいたします。

ただいまより令和7年第1回弥富市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第88条の規定により、早川公二議員と平野広行議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日から3月25日までの29日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月25日までの29日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果、随時監査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ提出をされ、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第4、報告第1号を議題といたします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告につきましては、各位のお手元に配付をしてあります文書をもって報告に代えさせていただきます。

- 日程第5 議案第1号 令和7年度弥富市一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 令和7年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 令和7年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 令和7年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 令和7年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 令和7年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、議案第1号から日程第10、議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

安藤市長に令和7年度予算編成に伴い、施政方針及び各議案についての提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日ここに、令和7年第1回弥富市議会定例会の開催に際し、市政運営に臨む私の所信と令和7年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様には御理解、御賛同を賜りますようお願いいたします。

昨年は、元日に能登半島地震、8月に宮崎県日向灘の地震、9月には能登地方を襲った豪雨などがあり、全国各地で自然の猛威による甚大な被害が発生いたしました。被害を受けられました皆様には心よりお見舞い申し上げます。改めて自然の猛威を思い知らされ、自然災害に対する備えの重要性を再認識したところであります。

また、依然として国際情勢の不安定化、少子高齢化、エネルギー・物資の需給逼迫、物価高騰など、地域経済や市民生活に影響を与える出来事、状況が続いております。

このような中、本市では、令和10年度までを計画期間とする第2次弥富市総合計画後期基本計画を令和6年3月に策定し、これを着実に遂行するため、市民の皆様との協働のまちづくりをこれまで以上に推進するとともに、人と人がつながり、お互いが支え合い、地域で安心して暮らし、住み続けることができ、市民一人一人が主役となって活躍できる快適なまちづくりを目指すこととしました。

そして、総合計画で定める将来像、「地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へつなぐまち・弥富」の実現に向けて、市役所における仕事の進め方や考え方を変革するとともに、施策・事業を効率的かつ効果的に実行し、持続可能で安定的な財政運営を行うための指針として、後期基本計画の策定に合わせ、第5次行政改革大綱を定めました。

本市はこれまで、選択と集中やスクラップ・アンド・ビルド等を中心とした行政改革に取り組むことで、多様化する行政課題や行政需要に対応してきましたが、令和6年度ではこれに加え、新たな市民ニーズ等に対応するため、改めて全職員が全ての事業に対し目的を再認

識の上、費用対効果の面から事業を見直す総点検を実施しております。引き続き、職員の意識改革を図り、市役所一丸となって行政改革に取り組んでまいります。

それでは、令和7年度基本方針につきまして、第2次弥富市総合計画に掲げます6つの基本目標に沿って、市政運営に当たっての重点施策を申し上げます。

基本目標1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまちです。

まず、防災・減災対策について申し上げます。

本市は、地域が平たんかつ海拔が低く、川や河川に面しているという地理的特徴により、昨今の激甚化した台風や集中豪雨、また今後発生が予測される南海トラフ地震等の災害が発生すると、内水氾濫や堤防の決壊、津波等に伴う浸水被害が発生する可能性があります。

これら災害から市民の生命・身体・財産を守るために、災害情報伝達体制の充実、防災拠点施設の強化、緊急時避難場所の確保等を推進してまいります。

具体的には、災害時に県・市町村・防災関係機関等をつなぐ既存の高度情報通信ネットワークを新たな衛星通信規格へ移行することとします。令和8年7月からの運用開始を目指し、県と連携して整備を開始します。

さらに、中日本高速道路株式会社の協力を得て、東名阪自動車道弥富インターチェンジに緊急時避難場所を整備するため、令和6年度末に基本協定を締結します。令和8年度の運用開始を目指し、令和7年度は設計業務委託を実施いたします。

また、地域コミュニティや自主防災会を中心とする防災ワークショップ、防災出前講座などにより、市民の防災意識の醸成を図り、自助、共助、公助が相互に連携した災害に強いまちづくりを推進いたします。

治水対策としましては、河川海岸堤防の耐震化や排水機場の更新整備を促進するとともに、日光川河口に新たな排水機場を増設するよう、関係自治体と共に国・県に対して要望を継続してまいります。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

依然として後を絶たない高齢者を狙った特殊詐欺への対策として電話着信時警告メッセージのアナウンス機能などがついた電話機等の購入助成を引き続き実施してまいります。また、犯罪被害者等の支援につきましては、新たに条例を制定し犯罪被害を受けた方々の経済的な負担の軽減を図るための支援金の支給や相談窓口の設置など伴走型の支援を関係機関等と連携して行うことで全ての市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

公共交通については、バス停までが遠く、公共交通の利用ができないなどの移動困難者対策、免許返納ができる環境づくりなど、公共交通が抱えている課題の解決に向けたデマンド型交通による社会実験を、北部・東部ルートエリアのきんちゃんバスを運休させ実施してまいりますので、実験への参加・協力をお願いいたします。

環境衛生対策について申し上げます。

日常生活に伴い家庭から排出される廃棄物につきましては、弥富市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの適正排出及びごみの減量・資源化を進めるとともに、リユース、リデュース、リサイクルの3R活動の周知により、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的として、新たに住宅用の地球温暖化対策設備を設置する個人に対し、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金を創設し、設置経費の一部を補助してまいります。

基本目標2は、笑顔あふれる、健やかで共に支えあうまちです。

子育て支援について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、令和7年度を初年度とする弥富市こども計画に基づき、「子どもの未来をはぐくむまち・弥富」を基本理念として、市民全てが子どもと一緒に元気になるまち、こどもまんなか社会の実現を目指し、こども家庭センターの設置をはじめとした子育て支援策の充実に努めてまいります。

保育につきましては、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、弥富市公立保育所の民営化基本方針に基づき、令和7年4月から市立ひので保育所を認定こども園として民営化いたします。また、2か所目の保育所民営化かつ認定こども園化に向け、令和10年度を目途に市立弥生保育所を民間事業者に移管するための取組を進めてまいります。

また、保護者の就労と子育ての両立を支援するため、市立南部保育所において、土曜日の1日保育を実施するほか市児童クラブの利用時間を30分間延長し午後7時まで開所することといたします。

高齢者支援について申し上げます。

団塊の世代が全員75歳以上となる2025年、さらにはその先の2040年にかけて、生産年齢人口の急激な減少により、介護人材の不足が深刻になります。限りある資源で増大する介護ニーズを支えていくために、介護サービスの提供体制の最適化を図るとともに、地域包括ケアシステムを深化・推進させていかなければなりません。

本市といたしましては、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、高齢者の健康づくりと生きがいくりの推進や地域包括ケアシステムの推進、認知症施策の推進、持続可能な介護保険事業の充実などに努めてまいります。

また、介護サービスの適切な提供と介護保険事業の安定的な運営に取り組むために、令和9年度からの3年間を計画期間とする第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に取りかかります。令和7年度は、高齢者及び介護家族へのアンケートやニーズ調査を行い、本市の介護事業や高齢者支援の現状、ニーズを把握するとともに課題を整理してまいります。

健康づくりの推進について申し上げます。

令和7年度は、平成27年度に策定した第2次弥富市健康増進計画の最終年度を迎えます。健康づくりに関する10年間の取組を評価し、最近の国や県の動向を踏まえ、今後の目指す方向性や課題等を明確にした上で、令和8年度を初年度とする第3次弥富市健康増進計画を策定してまいります。

母子保健事業については、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、関係部署と連携を図り、伴走型相談支援の充実に努めてまいります。

歯科保健事業につきましては、75歳以上の方に舌の力や飲み込む力、そしゃく力といった口腔機能に関する項目を追加し、オーラルフレイル健診を実施してまいります。

予防接種事業につきましては、新たに帯状疱疹が定期接種化されることから、各医療機関と連携を図り、定期予防接種の接種体制の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業について申し上げます。

加入者の保険税により運営している国民健康保険事業につきましては、将来にわたって安定的で持続可能な制度となるよう県が示す標準保険料率に合わせ見直しを行ってまいります。

また、健康寿命の延伸、医療費の適正化に向け、第3期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を推進してまいります。

障がい者支援について申し上げます。

障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすく優しさを持ってつながるまちを推進するため、弥富市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に基づき、障がい施策の総合的な推進及び障がい福祉サービスの提供体制の確保をはじめ、海部南部権利擁護センターと連携しつつ、支援体制の強化を図ってまいります。

地域福祉支援について申し上げます。

近年、社会の在り方や生活の変化に伴い、複雑化・多様化している地域住民の福祉支援ニーズに対し、包括的な支援体制の整備に向けた取組を推進するため、現在進めている地域福祉計画の策定を完了させるとともに、弥富市社会福祉協議会と連携の上、重層的支援体制移行準備事業を実施してまいります。

基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちです。

教育、文化、スポーツの充実について申し上げます。

学校教育の取組につきましては、主体的・対話的に深い学びを実現することで、確かな学力と道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図ります。また、社会の情報化・グローバル化に対応できる学習環境整備に努め、地域に信頼される開かれた学校を実現してまいります。

学校の再編事業につきましては、生きる力を育む教育環境の整備を目指した弥富市小中学

校未来構想に基づき、小規模小学校を再編するとともに、令和10年4月の弥富市立よつば小学校開校に向け、現在の十四山西部小学校既存校舎の長寿命化及びリニューアル、また新たに建設する校舎の実設計計を行ってまいります。校名に込められました思いの実現や地域に愛される学校を目指し、教育活動やスクールバスなどの様々な事案を令和6年度に設置しました小学校再編委員会において、保護者・地域・学校関係者と共に協議検討しながら進めてまいります。

教育支援・教育相談体制につきましては、スクールカウンセラーの配置により引き続き小・中学校の相談体制を充実させるとともに、学校以外で小学生から高校生まで相談できるやとみ子ども相談室「カラフル」を運営してまいります。また、子どもの家庭生活面をサポートするスクールソーシャルワーカーと教職員とスクールカウンセラーとが連携し、子どもたちや保護者の心のケアと家庭支援の充実を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、知識・経験が豊富な特別支援教育指導員と特別支援教育コンダクターを引き続き配置し、発達に特性のあるお子さんへの対応や就学相談の強化と教員の気づきのためのスキルアップを図るとともに、保護者からの相談体制を充実させてまいります。

文化・スポーツの充実につきましては、令和6年度策定しました生涯学習推進計画・スポーツ推進計画に基づき、文化活動を推進してまいります。また、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しむ機会を引き続き提供し、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送るための基盤を整えてまいります。

さらに、社会教育施設を安全で快適な生涯学習の場として利用いただけるよう、令和6年度の白鳥コミュニティセンターの大規模改修工事に続き、令和7年度は中央公民館ホールの特定天井撤去改修工事を進めてまいります。

図書館につきましては、子育て世代をはじめ、より多くの方に利用していただける魅力的な図書館となるよう、まちなか交流館の改修工事に併せて整備してまいります。

基本目標4は、人と地域の資源を生かし、にぎわいを生み出すまちです。

産業振興について申し上げます。

農業従事者の高齢化による担い手不足、肥料や飼料の物価高騰など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いていることから、本市独自の支援として、主食用米から飼料用米・小麦・大豆への転作補助やカメムシ共同防除費用の一部助成、農業用機械や施設の更新に対する支援をしてまいります。

商工業の振興とにぎわいの創出につきましては、市内で飲食店等を創業する事業者への支援として、令和6年度から実施しております弥富市飲食店等創業支援金交付事業を継続してまいります。

観光振興について申し上げます。

本年も、3月20日より30日までの間、筏川桜緑地の桜並木夜桜ライトアップを実施いたします。それに併せ春の恒例、桜まつりを3月29日、30日に開催いたします。

本市特産品のPRにつきましては、鉄道事業者と連携を図り、近鉄弥富駅通路壁面を活用したパネル展示を行います。

基本目標5は、良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちです。

下水道事業について申し上げます。

下水道事業経営につきましては、令和6年度に見直しを行いました弥富市下水道事業経営戦略に基づき、健全な経営運営に努めてまいります。

公共下水道につきましては、市街化区域であります佐古木地区、鯛浦地区、五明地区の整備を進め供用区域を拡大するとともに接続促進に努め普及率の向上を図ってまいります。

コミュニティ・プラント、農業集落排水事業につきましては、十四山西部処理場・十四山南部処理場の機能強化対策工事を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

道路網の整備について申し上げます。

都市計画道路名古屋第3環状線につきましては、前ヶ須工区及び中原・境工区及び間崎・富島工区で整備が進められておりますが、一日でも早く市内の道路ネットワークを構築するため、関係機関へ引き続き積極的に要望してまいります。

また、尾張大橋の架け替えを含む国道1号の4車線化の早期事業計画及び大規模災害時の避難や救援活動に必要となる一宮西港道路の早期実現に向け、関係機関と連携しながら要望してまいります。

市街地の計画的整備について申し上げます。

令和6年秋より工事着手いたしましたJR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場等整備事業につきましては、歩行者、自転車の安全確保及び高齢者、障がい者などの利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を事業目的として、令和12年度の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

また、これらを含む弥富駅周辺の取組につきましては、本市の玄関口である駅周辺の一体的なまちづくりを推進するため、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現に向け、弥富駅中央駅前広場及び都市計画道路弥富名古屋線を中心とした弥富駅周辺整備の検討を進めてまいります。

さらに、車新田地区において、新たに快適で利便性の高い住宅用地の供給や商業機能の充実などを図る土地区画整理事業を推進してまいります。

港湾地域等の取組について申し上げます。

名古屋港におきましては、令和6年名古屋港港湾統計の年推計によると、令和6年の総取

扱貨物量が1億5,700万トンと前年比0.5%減となりますが、23年連続で日本一を堅持する見込みです。

コンテナ取扱機能の強化としましては、本市の名古屋港鍋田埠頭コンテナターミナルでは、遠隔で操作ができるタイヤ式門型クレーンが40基導入されることとなっており、従業員への負荷や労働災害リスクを減らし、労働環境の改善や荷役の効率化に努めております。

本市としましては、弥富埠頭及び鍋田埠頭を中心とした港湾地域のさらなる発展に名古屋港管理組合と引き続き連携を取ってまいります。

また、愛知県企業庁の開発検討地区として位置づけられた弥富市南部地区の西末広地内におきましては、地域特性を生かした新たな企業の立地誘導を促進するため、工業用地の開発検討を進めてまいります。

基本目標6は、市民と行政がつながり、共につくるまちです。

持続可能な行財政運営について申し上げます。

令和6年3月に策定しました第2次弥富市総合計画後期基本計画に掲げている施策・事業等を一つ一つ着実に実施し、本市の魅力や市民の皆様の満足度、愛着度の向上につなげてまいります。

また、行財政改革につきましては、引き続き第5次行政改革大綱に基づき、事業の見直しや組織の効率化等を推進してまいります。

さらに、持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、経済性や施設の特性も考慮しながら、公共施設における設備の省エネルギー型への変更や持続可能な行財政基盤を確立するため、公共施設再配置計画に基づき、施設総量や施設配置の適正化を引き続き推進してまいります。

地域コミュニティに対する支援について申し上げます。

ライフスタイルの変化や少子高齢化による自治会加入率の低下、地域役員の高齢化や担い手不足など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しております。

地域課題の解決に当たっては、市民や企業、行政が手を取り合って一丸となり、協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの充実や市民活動の活性化を図り、市民自らの意思による地域づくりを推進していきます。具体的には、市民等との協働・共助の仕組みづくりの対応として、その活動事業に補助しております地域づくり補助金を見直し、市民等が主体となって実施する地域問題の解決や地域の活性化に資する活動を重点的に支援してまいります。

市民協働について申し上げます。

市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるため、弥富まちなか交流館2階に市民活動拠点「やとみつけベース」をオープンします。

このやとみつけベースは、市民の困り事を地域資源バンク「やとみつけ」に登録されている地域資源とマッチングさせることで多様化する地域課題を市民同士で解決につなげていく足がかりとなるよう支援するものです。そのほか、チャレンジショップや地域資源に関する情報発信コーナー、マルチルームを設置しそれらの運営等をNPO法人ヤトミーティングに担っていただきます。市民の新しい試みや活動の幅を広げるための支援をしてまいります。

男女共同参画の推進について申し上げます。

男女共同参画社会の実現に向けて、性的指向や性自認に関わらず、全ての人々が自分を大切にし、自分らしく生きることができる社会を実現するため、互いを人生のパートナーまたは家族として尊重し、継続的に協力し合う弥富市ファミリーシップ宣誓制度を導入します。

外国人が暮らしやすい環境の整備について申し上げます。

本市は、県下でも外国人住民の増加が著しく、地域住民との相互理解やコミュニケーションが不可欠となっているため、日本語初期レベルの外国人を対象に、対話型で日本語や文化、生活習慣を学ぶ日本語教室を実施してまいります。

DXの推進について申し上げます。

地方公共団体情報システムの標準化・共通化につきましては、原則令和7年度末までに基幹業務システムの国の標準仕様に準拠したシステムへ移行するよう、システム構築及びデータ移行に取り組んでまいります。

また、市役所窓口における手数料の支払いにつきましては、キャッシュレス決済の導入を行うとともに、行政手続の電子申請においては、手数料の支払いに電子決済を利用できるよう進めてまいります。

令和6年1月から開始しましたコンビニ交付につきましては、住民票の写しと印鑑証明登録書に加えて、新たに所得証明書、課税証明書、納税証明書の税証明を追加し、サービスの向上を図ってまいります。

DXの推進につきましては、担当部署を情報管理グループからデジタル推進グループへと役割を明確化し、AIやICT等のデジタル技術を活用するとともに、市民の利便性向上を図るDXに積極的に取り組んでまいります。

以上、令和7年度の基本方針について申し上げます。

続きまして、令和7年度の予算について申し上げます。

令和7年度の予算規模は一般会計が187億8,000万円、前年度比108.3%で、過去最大規模となりました。

特別会計は4会計を合わせまして86億2,099万3,000円で、前年度比100.2%、企業会計は23億6,050万6,000円で、前年度比93.2%、全ての予算の合計では297億6,149万9,000円、前年度比104.5%となりました。

歳入の50.5%を占める市税収入は、個人市民税及び固定資産税が増加することを見込み、市税全体で前年度比107.8%の94億9,184万3,000円を計上しました。

また、市債につきましては、前年度比175.2%の12億8,080万円を計上しております。その主なものは、弥富まちなか交流館整備事業のための社会教育施設整備事業債であります。

一方、歳出面におきましては、道路改良工事やまちなか交流館整備事業などの投資的経費に、前年度比129.9%の20億6,487万6,000円を計上しております。

そのほか、一部歳入のキャッシュレス化や所得証明書、課税証明書、納税証明書のコンビニエンスストア交付、また市児童クラブの利用時間を延長するなど、多様な市民ニーズに対応するための予算を積極的に計上するとともに、安全・安心なまちづくりやにぎわい創出など、今後、本市を持続可能なまちとしていくために取り組むべき各種施策に必要な予算を配分いたしました。

令和7年度も市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びとなりますが、令和7年度の予算編成に当たりましては、人件費や扶助費、物件費が増加する中、不断の行財政改革を実行しつつ、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、限られた財源を効果的・効率的に配分したところであります。

本年は、み年であります。み年のシンボルである蛇は、強い生命力と知恵を持ち、脱皮を繰り返しながら成長する姿から、変化と再生を象徴する生き物として知られております。令和7年度は、新たな挑戦によって進化と成長のチャンスが広がる年として期待し、職員一丸となって邁進する所存でございます。

以上、市政運営に対する私の基本的な考えを申し上げます。

市民の皆様、議員の皆様には、市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度に臨む私の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第1号令和7年度弥富市一般会計予算につきまして、歳入歳出予算の総額は187億8,000万円、前年度比108.3%となり、前年度を14億4,000万円上回る予算規模でございます。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、令和6年度に実施された定額減税の終了に伴う個人市民税の増加や固定資産税の増加などを考慮し、市税全体では前年度比107.8%の94億9,184万3,000円を見込んでおります。

なお、令和6年度の定額減税による市民税の減収補填分を計上しておりました地方特例交

付金につきましては、令和7年度には減収補填がないことを考慮し、6,476万6,000円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税、合わせて2億1,300万円を見込みました。

国・県支出金につきましては、合わせて37億9,478万4,000円を計上いたしました。

また、市債につきましては、弥富まちなか交流館リニューアル改修事業などの財源に充当するための社会教育施設整備事業債8億6,730万円をはじめ、総額12億8,080万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、標準準拠システム移行委託料、コミュニティバス運行事業など22億5,429万5,000円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、保育所や児童クラブなどの管理運営に係る費用のほか、障害者自立支援事業、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業など、きめ細やかな対応を図るために82億3,538万円を計上いたしました。これは一般会計予算の43.9%を占めるものでございます。

4款衛生費につきましては、予防接種事業、母子保健事業、健康増進事業等のほか、ごみ処理や環境保全のための費用など12億5,030万円を計上いたしました。

6款農林水産事業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、農地防災や魅力ある農業を実現するために7億7,919万1,000円を計上いたしました。

7款商工費につきましては、商工業振興資金事業、観光振興推進事業など、商工観光事業の発展のために1億9,011万2,000円を計上いたしました。

8款土木費につきましては、良好な道路環境整備のための道路改良事業のほか、公園管理事業や排水路管理事業など、14億5,883万5,000円を計上いたしました。

9款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、8億9,636万4,000円を計上いたしました。

10款教育費につきましては、弥富まちなか交流館リニューアル改修事業をはじめ、小・中学校の環境改善のための工事費や、総合社会教育センター、中央公民館ホール特定天井撤去工事費など、教育環境の充実を図るため、23億3,442万4,000円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和7年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、令和7年度において、公共用地の先行取得の計画はありませんでしたので、前年度比104.4%の157万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号令和7年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度比

98.8%の38億8,230万円を計上いたしました。

次に、議案第4号令和7年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度比100.9%の8億5,892万円を計上いたしました。

次に、議案第5号令和7年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度比101.5%の38億7,820万円を計上いたしました。

最後に、議案第6号令和7年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、公共下水道の管渠布設工事費や農業集落排水施設の機能強化対策工事費などで、前年度比93.2%の23億6,050万6,000円を計上いたしました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

本案6件は、継続議会で審議をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案6件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第7号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第11号）

日程第12 議案第8号 令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第11、議案第7号及び日程第12、議案第8号、以上2件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、予算関係が2件でございます。その概要について御説明申し上げます。

議案第7号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、健康管理システムを改修するための関連予算等を計上するものであります。

議案第8号令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、介護保険事務処理システムを改修するため、関連予算等を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第7号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、歳入歳出それぞれ150万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185億247万9,000円とし、繰越明許費の補正を計上するものであります。

歳入の予算の内容といたしましては、衛生費、国庫補助金132万円、財政調整基金繰入金18万2,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、介護保険特別会計繰出事務の介護保険特別会計事務費繰出金18万2,000円、衛生費におきまして、出産・子育て応援事業の健康管理システム改修委託料132万円を計上するものであります。

次に、議案第8号令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ36万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億440万4,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、国庫支出金の介護保険事務処理システム改修事業費補助金18万1,000円、繰入金の事務費繰入金18万2,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、介護保険事務処理システム改修委託料36万3,000円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号及び議案第8号、以上2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますがこれに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号及び議案第8号、以上2件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第7号及び議案第8号、以上2件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号及び議案第8号、以上2件は原案のとおり可決をされました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第9号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向

上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第14 議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第15 議案第11号 弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第12号 弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第17 議案第13号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第14号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第19 議案第15号 弥富市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

日程第20 議案第16号 弥富市犯罪被害者等支援条例の制定について

日程第21 議案第17号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第22 議案第18号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第23 議案第19号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第24 議案第20号 弥富市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について

日程第25 議案第21号 弥富市道路占用料条例の一部改正について

日程第26 議案第22号 市道の認定について

日程第27 議案第23号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第12号）

日程第28 議案第24号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）

日程第29 議案第25号 令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第5号）

日程第30 議案第26号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第13、議案第9号から日程第30、議案第26号まで、以上18件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し御審議いただきます議案は、条例関係議案13件、法定議決議案1件、予算関係議案4件でございましてその概要につきまして御説明申し上げます。

議案第9号情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号弥富市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号弥富市犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者等の支援に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第17号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税の税率等を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号弥富市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第21号弥富市道路占用料条例の一部改正につきましては、愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い道路占用料の額を改定するため条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第22号市道の認定につきましては、市道路線として認定し、公共の用に供するため路線を認定するものであります。

次に、議案第23号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第12号）につきましては、施設型給付費の増額等を計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第24号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）につきましては、葬祭費の増額等を計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第25号令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第26号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、令和7年4・5月分の上水道基本料金を免除するための費用及び令和7年度の小・中学校の給食費の一部を補助するための費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第9号情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、弥富市税条例ほか3条例について規定の整理を行うこととした。

2. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第10号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、弥富市職員の給与に関する条例ほか7条

例について規定の整理を行うこととした。

2. 所要の経過措置を定めることとした。

3. この条例は、令和7年6月1日から施行することとした。

続きまして、議案第11号弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限について、対象となる子の範囲を小学校就学の始期に達するまでの子に拡大することとした。

2. 介護両立支援制度等について、対象となる職員への意向確認等の実施並びに研修の実施及び相談体制の整備等の措置を講じることとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第12号弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 一般職の職員の給与について、職員給食費を控除して支払うことができることとした。

2. 給料表の給料月額を早期昇格時の給与を改善し、より職責を重視した体系となるように号給及び昇給方法を改定することとした。

3. 一般職の職員の配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当の支給額を引き上げることとした。

4. 一般職の職員の地域手当について、支給率を100分の8に引き上げることとした。

5. 一般職の職員の通勤手当について、支給上限額を15万円に引き上げることとした。

6. 一般職の職員の管理職員特別勤務手当について、支給対象となる時間帯を拡大することとした。

7. 定年前再任用短時間勤務職員について、住居手当を支給することとした。

8. 一般職の職員の扶養手当の支給額変更及び地域手当の支給率変更について、段階的に行うこととした。

9. 特定任期付職員の特定任期付職員業績手当を廃止することとした。

10. 特定任期付職員に勤勉手当を支給することとした。

11. 特定任期付職員の期末手当について、支給割合を100分の95に引き下げることとした。

12. 特定任期付職員の勤勉手当について、支給割合を100分の87.5とすることとした。

13. 暫定再任用短時間勤務職員に住居手当を支給することとした。

14. その他必要な規定の整備を行うこととした。

15. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第13号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 給与から職員給食費を控除して支払うことができることとした。
2. 地域手当相当額の支給率を100分の8に引き上げることとした。
3. 地域手当相当額の支給率変更について段階的に行うこととした。
4. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第14号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 消防作業従事者等及び非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び補償基礎額の加算額を改定することとした。
2. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第15号弥富市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、これに準じて退職報償金の支給額を改定することとした。
2. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

総務部所管は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 議案第16号弥富市犯罪被害者等支援条例の制定について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 犯罪被害者等の支援のための施策を推進し、市民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とし、基本理念等を定めることとした。
2. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

市民生活部所管の議案については以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明いたします。

議案第17号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 家庭的保育事業者等（居宅訪問型保育事業者を除く。）が確保しなければならない連携施設の要件を緩和することとした。
2. 家庭的保育事業者等（特例保育所型事業所内保育事業者を除く。）が連携施設を確保

しないことができる期間を5年間延長することとした。

3. 栄養士法の一部改正に伴い、栄養士免許を有しない管理栄養士を配置できることとした。

4. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第18号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 特定地域型保育事業者（居宅訪問型保育事業者を除く。）が確保しなければならない連携施設の要件を緩和することとした。

2. 特定地域型保育事業者（特例保育所型事業所内保育事業者を除く。）が連携施設を確保しないことができる期間を5年間延長することとした。

3. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第19号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 国民健康保険加入者の医療費等で必要となる費用を確保するため、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率等を改定することとした。

2. 1の税率等の改定に伴い、低所得者軽減及び未就学児均等割軽減の額を改定することとした。

3. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第20号弥富市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員配置基準を緩和することとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

健康福祉部所管の説明は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 続きまして、建設部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第21号弥富市道路占用料条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い、これに準じて道路占用料の額を改定するこ

ととした。

2. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第22号市道の認定について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、道路認定調書を御覧ください。

市道佐古木297号線及び鯛浦303号線を住宅開発事業により新たに市道の認定をするものでございます。

建設部所管の議案は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第23号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第12号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,884万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182億363万5,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、法人市民税6,500万円、固定資産税7,000万円、普通交付税1億8,704万2,000円、農林水産業事業債1,830万円であります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、総務費の基金積立金事務におきまして、積立金4,526万1,000円、民生費の国民健康保険特別会計繰出事務におきまして、繰出金4,207万6,000円、児童福祉総務事務事業におきまして、施設型給付費6,557万1,000円、農林水産業費の農業基盤整備事業におきまして、県営経営体育成基盤整備事業負担金1,075万円及び県営地盤沈下対策事業負担金1,846万9,000円であります。その他、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第24号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ49万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,630万円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、保険基盤安定繰入金保険税軽減分1,197万1,000円、保険基盤安定繰入金保険者支援分651万6,000円、その他一般会計繰入金2,500万円の増額を計上する一方、国民健康保険税の医療給付費分現年課税分2,488万6,000円、後期高齢者支援金分現年課税分1,194万2,000円の減額を計上するものであります。

次に、議案第25号令和6年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,922万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,518万2,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、介護保険料の現年度分普通徴収保険料1,286万7,000円、支払基金交付金の地域支援事業交付金223万8,000円の増額を計上する一方、介護保険料の現年度分特別徴収保険料1,072万1,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金2,288万8,000円、繰入金の介護給付費繰入金875万円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、保険給付費の施設介護サービス給付費6,281万7,000円の増額を計上する一方、保険給付費の居宅介護サービス給付費1億4,605万6,000円の減額を計上するものであります。

議案第26号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,480万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188億4,480万7,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,837万円、財政調整基金繰入金3,643万7,000円であります。

歳出の予算の内容といたしましては、衛生費の海部南部水道企業団負担金事務におきまして、海部南部水道企業団負担金5,224万3,000円、教育費の小学校給食事業及び中学校給食事業におきまして、臨時学校給食費補助金、小・中学校合わせて1,256万4,000円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

本案18件は、継続議会で審議をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案18件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 早 川 公 二

同 議員 平 野 広 行